

## I 方針策定の目的

地方行財政を取り巻く環境は合併後一段と厳しさを増しており、社会の変化に対応しながら将来に負担を残さない安定した行政経営を行うことが強く求められている。

平成20年9月に試算した財政収支見通しでは、平成25年度には財源不足が生じるという極めて厳しい結果となっている。

平成21年度は、景気後退に伴う市税の減収や地方交付税の減額、県補助金の削減等が見込まれる中、子育て支援や高齢化対策、教育施設の改築・耐震化などの新たな行政需要に対処しなければならないことから、これまで以上に厳しい財政運営が予想される。

こうした環境に対応するため、この間、第1次総合計画を策定し行政評価を導入して、計画と予算と評価の経営サイクルを確立することを目指してきた。平成21年度はこの手法を適用して予算を編成する最初の年次であることから、行政経営の基本方針と取り組みの方向、総合計画に定めた38施策の取り組み方針を示し、行政運営の指針とする。

## II 平成21年度の行政経営方針

### 1. 行政評価制度を活用した行政経営の推進

効率的で効果的な行政運営を行うため、行政評価結果に基づき、総合計画に定められた施策目的・目標の達成に必要な事務事業を選定し、限られた財源の有効活用を図る。

当初予算の編成においては、経費や原価の意識を徹底し、事業の優先度を踏まえた事務事業の見直しを進め、市民生活の安定、地域の活力維持に最大限配慮した事業構築に努めながら、歳入に見合った歳出構造の確立を図り、安定した財政構造を築き上げていくこととする。

- (1) 選択と集中による事務事業の重点化
- (2) 予算編成手法の確立
- (3) 行財政改革の推進

### 2. 施策目標を達成する組織

総合計画に基づく施策目標を達成するため、簡素で効率的・効果的な自治体経営を基本とした組織編成のもと、効率的な人事配置を行うとともに、報・連・相の徹底による情報の共有化など職員の能力と意欲の向上を図る取り組みにより、戦略性をもって組織的に対応する組織機構の実現を図る。

- (1) 総合計画を推進する組織編成
- (2) 職員の能力と意欲の向上を図る人事管理

### 3. 市民協働の推進

少子高齢社会の到来により市民ニーズが多様化して公共領域が拡大する中、これからの行政経営においては、財源不足の恒常化、職員数の漸減によって、公共領域で展開されるサービス及びまちづくりを行政のみが担い続けることは質的にも量的にも限界があるため、まちづくりの課題を市民と行政が協働して対処できる仕組みの構築に向けて、アカウンタビリティの徹底を図るとともに、22の小学校区のコミュニティを単位としたプラットホーム形成を進めて、自立した市民自治の実現を目指す。

- (1) 事務事業の進め方の見直し
- (2) 団体に対する支援（補助）の見直し

### Ⅲ 重点施策と施策の取り組み方針

総合計画基本計画に掲げられた38施策のうち、平成21年度において市長が特に重要と位置づける施策を重点施策とする。また、部選定の重要施策及び施策ごとの取り組み方針は以下に示すとおりとし、これに基づいた事務事業の運営を行うこととする。

#### 1. 平成21年度市政の重点施策

政 策	施策 NO.	施 策 名	備 考
1. 地域の魅力を育み、個性輝くまちづくり	1-1	地域のまちづくりの継承と発展	
	1-2	市民主体によるまちづくりの推進	
2. 安心して暮らせるまちづくり	2-2	高齢者福祉の充実	
	2-4	子育て支援の充実	
3. 豊かな心を育むまちづくり	3-3	学校教育の充実	
4. 活力みなぎるまちづくり	4-4	地域経済の活性化と雇用の創出	
5. 快適で便利なまちづくり	5-6	総合的・計画的な土地利用の推進	
6. 自然と共生するまちづくり	6-4	環境意識の普及・共有化の促進	
7. 協働の自立したまちづくり	7-4	健全な財政の確保	
準重点施策 (重点施策を補完する施策)	5-2	暮らしの利便性を高める公共交通の充実	2-2 関連
	7-2	市民協働による行政運営	1-2 関連

#### 2. 各部選定の重要施策

政 策	施策 NO.	施 策 名	備 考
2. 安心して暮らせるまちづくり	2-1	みんなで支え合う地域福祉の推進	
	2-3	障がい者福祉の充実	
	2-5	健康づくりの推進と地域医療の充実	
	2-6	消防・防災体制の充実	
4. 活力みなぎるまちづくり	4-5	地域資源を活かした観光の振興	
5. 快適で便利なまちづくり	5-1	道路ネットワークの充実	
	5-5	暮らしを支える上下水道の整備	
7. 協働の自立したまちづくり	7-3	効果的・効率的な自治体経営	

#### 3. 各施策の取り組み方針 (省略)

## 平成21年度 伊達市行政経営方針

### I 方針策定の目的

本市は、平成18年1月、伊達郡内の5町（伊達町、梁川町、保原町、霊山町、月舘町）が合併して発足し、「伊達 織りなす未来 ひとつの心」をまちづくりの将来像に掲げ、「人と人 地域と地域が結び合い 協働するまち」を基本理念としてまちづくりを展開してきた。

しかしながら、地方行財政を取り巻く環境は合併後一段と厳しさを増しており、社会の変化に対応しながら将来に負担を残さない安定した行政経営を行うことが強く求められている。

財政の状況は、合併以降、新市建設計画に基づく事業実施に伴う投資的経費の増加や単独事業の全市域への拡大等により、財政調整基金は年々減少してきた。平成20年度末には財政調整基金が10億円を超える水準まで回復する見込みであるが、平成20年9月に試算した財政収支見通しでは、平成25年度には財源不足が生じるという極めて厳しい結果となっている。

平成21年度は、景気後退に伴う市税の減収や地方交付税の減額、県補助金の削減等が見込まれる中、子育て支援や高齢化対策、教育施設の改築・耐震化などの新たな行政需要に対処しなければならないことから、これまで以上に厳しい財政運営が予想される。

こうした環境に対応するため、この間、第1次総合計画を策定し行政評価を導入して、計画と予算と評価の経営サイクル<sup>※1</sup>を確立することを目指してきた。平成21年度はこの手法を適用して予算を編成する最初の年次であることから、行政経営の基本方針と取り組みの方向、総合計画に定めた38施策の取り組み方針を示し、行政運営の指針とするものである。

### II 平成21年度の行政経営方針

#### 1. 行政評価制度を活用した行政経営の推進

効率的で効果的な行政運営を行うため、行政評価結果に基づき、総合計画に定められた施策目的・目標の達成に必要な事務事業を選定し、限られた財源の有効活用を図る。

当初予算の編成においては、経費や原価の意識を徹底し、事業の優先度を踏まえた事務事業の見直しを進め、市民生活の安定、地域の活力維持に最大限配慮した事業構築に努めながら、歳入に見合った歳出構造の確立を図り、安定した財政構造を築き上げていくこととする。

### (1) 選択と集中による事務事業の重点化

行政評価の結果を活用し、効果的・効率的な行政経営の推進を図る。具体的には、施策の優先付けを実施し、今後重点的に行う施策の選定や、次年度の取り組み方針の策定に活かしていく。

また、個々の事務事業については、評価結果に基づく改革改善を行い、成果向上を図るとともに、所期の目的を達成した事務事業の廃止・休止と類似した目的を持つ事務事業の整理統合を行う。

### (2) 予算編成手法の確立

平成21年度の施策枠配分の予算編成に向けて、今までの「査定方式」から行政評価と連動した「施策枠配分方式」の予算編成システム<sup>※2</sup>づくりを短期間で行ってきた。厳しい財政状況の続く中、職員一人ひとりがこの状況を認識し、施策の主管課がその責任により効率的で効果的な行政運営を構築し、施策の優先度を見極め予算へ反映させていかなければならない。

このため、年度当初から予算の検証及び施策優先度の協議を重ね、「職員全員で作る予算」を目指し、施策枠配分の予算編成手法を確立する。

### (3) 行財政改革の推進

行財政改革を推進するため、平成19年度から平成23年度までの改革期間における具体的な取り組みや実施時期を示した行財政改革実施計画の着実な推進に努める。

なお、行財政改革の実効性を高めるため、総合計画実施計画と予算、事務事業評価、行財政改革実施計画の単位の統合を目指すとともに、目標効果額については次年度の予算編成に反映する。

## 2. 施策目標を達成する組織

総合計画に基づく施策目標を達成するため、簡素で効率的・効果的な自治体経営を基本とした組織編成のもと、効率的な人事配置を行うとともに、報・連・相の徹底による情報の共有化など職員の能力と意欲の向上を図る取り組みにより、戦略性をもって組織的に対応する組織機構の実現を図る。

### (1) 総合計画を推進する組織編成

地方分権による事務事業の増加、定員適正化計画による職員数の減少、市民ニーズ<sup>※3</sup>の多様化への対応など、自治体経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。これらの状況を踏まえ、総合計画に基づくまちづくりの推進、きめ細かな公共サービスの向上を図るため、政策推進組織及び横断的な事務執行体制の確立、効率的、効果的な行政運営を行うための組織を整備する必要がある。

そのため、総合計画の各種政策を考慮しながら、平成22年度を目途とした組織の改編統合に向けて準備を進める。

## (2) 職員の能力と意欲の向上を図る人事管理

- ① 人材育成基本方針に基づき、自己責任において柔軟かつ弾力的に対応できるよう、内部研修の充実を図るとともに、県や他団体への派遣・実務研修も継続実施する。また、職場外研修を取り入れる。
- ② 職責と成果が反映される人事管理システムの確立に向け、公平性・客観性を確保した能力評価と業績評価を実施するため、人事評価システムの構築に取り組む。
- ③ 職務職階の内容に基づく給与の検証を行い、給与水準の適正化と給与費の縮減を図る。
- ④ 人事配置については、自己申告制度の充実、女性職員の役付き職への積極的な登用など、職員の能力や適正、意欲などを活用した人事配置を行う。
- ⑤ 定員適正化計画の着実な推進を図る。

## 3. 市民協働の推進

少子高齢社会の到来により市民ニーズが多様化して公共領域が拡大する中、これからの行政経営においては、財源不足の恒常化、職員数の漸減によって、公共領域で展開されるサービス及びまちづくりを行政のみが担い続けることは質的にも量的にも限界があるため、まちづくりの課題を市民と行政が協働して対処できる仕組みの構築に向けて、アカウントビリティ<sup>※4</sup>の徹底を図るとともに、22の小学校区のコミュニティを単位としたプラットフォーム<sup>※5</sup>形成を進めて、自立した市民自治の実現を目指す。

### (1) 事務事業の進め方の見直し

各課等で実施している事務事業について、事業目的・活動内容から、市民と協働して行うことが可能なもの、協働して行うことで成果向上が期待できるものについては、現在の事務事業の進め方を見直し、様々な活動主体がどのように関わっていくのが適当かを事務事業ごとに検討する必要がある。

そのため、全庁的に市民の参画・協働が可能な事務事業の調査を行い、協働が可能なものについては事務事業の進め方の協議を通して、協働の視点に立った事務事業の浸透を図る。

### (2) 団体に対する支援（補助）の見直し

補助金等の交付による各種団体の運営及び活動支援は、その多くが長期化しており、中には、団体の活動自体がまちづくりの課題解決にどのように貢献しているかが明らかでないものもある。そのため、団体等に対する支援のあり方について、団体の活動内容と政策体系上の課題解決の貢献度などを評価して、ゼロベース<sup>※6</sup>で見直しを図ることとし、併せて団体運営の事務局を市が担っているものについては、団体が自立できるように協議を進める。

### Ⅲ 重点施策と施策の取り組み方針

総合計画基本計画に掲げられた38施策のうち、平成21年度において市長が特に重要と位置づける施策を重点施策とする。また、部選定の重要施策及び施策ごとの取り組み方針は以下に示すとおりとし、これに基づいた事務事業の運営を行うこととする。

#### 1. 平成21年度市政の重点施策

政 策	施策 NO.	施 策 名	備 考
1. 地域の魅力を育み、個性輝くまちづくり	1-1	地域のまちづくりの継承と発展	
	1-2	市民主体によるまちづくりの推進	
2. 安心して暮らせるまちづくり	2-2	高齢者福祉の充実	
	2-4	子育て支援の充実	
3. 豊かな心を育むまちづくり	3-3	学校教育の充実	
4. 活力みなぎるまちづくり	4-4	地域経済の活性化と雇用の創出	
5. 快適で便利なまちづくり	5-6	総合的・計画的な土地利用の推進	
6. 自然と共生するまちづくり	6-4	環境意識の普及・共有化の促進	
7. 協働の自立したまちづくり	7-4	健全な財政の確保	
準重点施策 (重点施策を補完する施策)	5-2	暮らしの利便性を高める公共交通の充実	2-2 関連
	7-2	市民協働による行政運営	1-2 関連

#### 2. 各部選定の重要施策

政 策	施策 NO.	施 策 名	備 考
2. 安心して暮らせるまちづくり	2-1	みんなで支え合う地域福祉の推進	
	2-3	障がい者福祉の充実	
	2-5	健康づくりの推進と地域医療の充実	
	2-6	消防・防災体制の充実	
4. 活力みなぎるまちづくり	4-5	地域資源を活かした観光の振興	
5. 快適で便利なまちづくり	5-1	道路ネットワークの充実	
	5-5	暮らしを支える上下水道の整備	
7. 協働の自立したまちづくり	7-3	効果的・効率的な自治体経営	

### 3. 各施策の取り組み方針

#### 政策1. 地域の魅力を育み、個性かがやくまちづくり

施策名	取り組み方針	主な事務事業
1. 地域のまちづくりの継承と発展	<p>○地域づくり活動を継続・継承するため、財政的な支援を継続して、活動主体の育成と存続を図り、市民協働の理念が息づく地域社会の形成を目指す。</p> <p>○地域づくり支援事業交付金制度の広報と地域の特色ある活動に関する情報を積極的に発信する。</p>	○地域づくり支援事業交付金事業
2. 市民主体によるまちづくりの推進	<p>○地域審議会に対し、将来の地域自治のあり方について議論を要請する。</p> <p>○主体的な市民活動の促進と協働の環境づくりのために市民活動の支援策・活動拠点を整備する。</p>	○地域審議会運営事業
3. 市域の一体性を高めるまちづくりの推進	<p>○旧町毎に的を絞つつ地域のイベントを盛り上げ、市を代表するイベントの形成を図る。</p> <p>○各地域で開催されているイベント等の情報を積極的に発信する。</p> <p>○総合支所間及び総合支所職員間の連携を図る。</p> <p>○各種団体の一本化については、団体の意思を尊重しながら、気運の醸成に努める。</p>	○地域づくり支援事業交付金事業

#### 政策2. 安心して暮らせるまちづくり

施策名	取り組み方針	主な事務事業
1. みんなで支え合う地域福祉の推進	<p>○誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要なサービスが提供される環境整備を図り、身近な地域において相談や支援が可能となるよう、相談体制の整備を図る。</p> <p>○福祉機関や福祉団体等と連携し、福祉ネットワークの構築を図り、地域の助け合いや福祉活動を展開する。</p> <p>○福祉に関わるボランティアやNPO<sup>※7</sup>などを育成し、地域福祉を担う人材を育成するとともに、活動の支援に</p>	<p>○要援護者支援事業</p> <p>○ボランティア等育成事業</p>

	<p>努め、市民参加による地域福祉活動を推進する。</p>	
2. 高齢者福祉の充実	<p>○第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた家庭や地域で、元気に暮らせる社会を築くため、保健、医療、福祉が連携した総合的なサービス体制の充実に努める。</p> <p>○要介護者が住み慣れた地域や家庭で自立した生活ができるよう、地域密着型の介護保険サービスの充実と高齢者が要介護・要支援状態になることを予防するため、介護予防サービスの充実に努める。</p> <p>○高齢者が、いつまでも元気で生きがいを持って生活できるよう、外出支援、学習機会の充実、社会参加の促進を図る。</p> <p>○高齢者の増加と共に、ひとり暮らし・二人暮らしの高齢者世帯が増加しているため、安心して生活できる生活支援事業を充実する。</p>	<p>○高齢者筋力トレーニング事業</p> <p>○認知症予防「脳の健康教室」</p> <p>○低栄養予防、口腔機能向上プログラム教室</p> <p>○訪問型閉じこもり・うつ病予防事業</p> <p>○高齢者配食サービス調査事務</p>
3. 障がい者福祉の充実	<p>○障がい者計画・第2期障がい福祉計画の実施計画に基づき、障がい者の視点に立ったサービスの提供と勤労意欲を持つ障がい者が就業できるよう雇用環境を整備し、自立した日常生活が送られるよう支援する。</p> <p>○障がい者が日常生活を快適に過ごせるよう、生活環境の整備を図るとともに、福祉団体や関係機関と連携し、地域で共に支えあう環境づくりに努める。</p>	<p>○相談支援機能強化事業</p> <p>○就労サポート専門員設置事業</p> <p>○自立支援協議会基盤強化事業</p>
4. 子育て支援の充実	<p>○認定こども園の設置については、許可権者が知事となっているため、計画に沿って県との協議を開始する。</p> <p>○小学生医療費助成事業については、子育て支援策の柱として更に検討を進める。</p> <p>○霊山児童館の管理運営体制の確立を図る。</p> <p>○放課後こどもプラン事業については、柱沢さくらクラブをモデルと位置付けて事業を進める。</p>	<p>○認定こども園施設整備補助事業</p> <p>○霊山児童館運営事業</p> <p>○放課後子ども教室推進事業</p>

<p>5. 健康づくりの推進と地域医療の充実</p>	<p>○特定健診、特定保健指導の受診勧奨により受診率の向上を図り、病気の早期発見、運動習慣の定着を目指す。</p> <p>○市民が運動教室に参加し、運動が続けられ、健康寿命が伸びるよう、施設の確保や運営の充実を図る。教室は、市民から要望のある夜間についても実施するが、対象は、働き盛りの市民を優先に保原、梁川地域で開催する。また、自分の都合にあわせて運動のできるライフスタイル<sup>※8</sup>型の会場を保原、梁川地域に開設する。</p> <p>○乳幼児の発達支援のため、乳幼児育成指導事業を実施する。</p>	<p>○健康運動教室事業</p> <p>○乳幼児育成指導(のびのび教室)</p>
<p>6. 消防・防災体制の充実</p>	<p>○市民の生命財産を守り、防災対策が充実した社会づくりのため、次の4項目を重点に取り組む。</p> <p>①危険区域の新たな情報や自主防災の必要性等を地域住民に周知し、防災意識の一層の啓発を行うことで、自主防災組織率の向上を図る。</p> <p>②高齢者等の災害時要援護者の避難体制を構築する。</p> <p>③各地域の状況に応じた消防団員の定数と組織体制の見直しを図り、地域消防力の強化に取り組む。</p> <p>④消防防災施設の整備、充実を図る。</p>	<p>○自主防災組織育成強化事業</p> <p>○消防防災施設整備事業</p>
<p>7. 交通安全対策の推進</p>	<p>○交通事故件数を減らすため、次の3項目を重点に取り組む。</p> <p>①高齢者に対する交通教室を開催する。また、免許証返納制度を検討する。</p> <p>②児童・生徒に対する交通安全教室を強化する。</p> <p>③交通安全施設、通学路の歩道整備等を促進する。</p>	<p>○高齢者交通事故防止対策事業</p> <p>○交通安全施設整備事業</p>
<p>8. 防犯対策の推進</p>	<p>○犯罪件数を減らすため、次の2項目を重点に取り組む。</p> <p>①防犯灯の整備と一戸一灯運動を推進する。</p> <p>②防犯団体、市、市民、警察が一体となった防犯活動</p>	<p>○防犯灯整備事業</p>

	を推進する。	
--	--------	--

政策3. 豊かな心を育むまちづくり

施策名	取り組み方針	主な事務事業
1. 生涯学習の機会と場の提供	<p>○市民のニーズを充分把握し、公民館事業（講座・教室）の見直しを図る。</p> <p>○人材バンクの充実と活用を促進し、生涯学習ボランティア活動支援センターの利用者を増加することにより、市民の学習意欲の向上に繋げる。</p> <p>○社会教育施設のバリアフリー化<sup>※9</sup>を推進する。</p> <p>○市立図書館、公民館図書室など、施設間の図書利用や管理運営（指定管理者制度等）について検討する。</p>	<p>○公民館事業</p> <p>○人材バンク運営事業</p> <p>○図書館運営事業</p> <p>○公民館管理事業</p>
2. 家庭と地域における人づくりの推進	<p>○関係部署が連携して、大人と青少年が触れ合える地域に根ざした特色ある活動を支援する。</p> <p>○若い世代が参加しやすい企画を検討するとともに、地域活動の指導者やボランティアを養成する。</p> <p>○地域青少年育成組織の自主活動を支援する。</p> <p>○行政、学校、PTAの意見を調整し、円滑な事業の推進を図る。</p>	<p>○公民館事業</p> <p>○伊達市青少年育成市民会議運営事業</p>
3. 学校教育の充実	<p>○本市における教育制度、学校と地域コミュニティとの関わりなどについて検討する。</p> <p>○学力及び体力向上のための各種事務事業を推進する。</p> <p>○児童生徒の自立心・社会性・人間性・職業観を育成する。</p> <p>○小中学校の適正規模配置について検討を進める。</p> <p>○学校施設の安心安全を図るため、早期の耐震化と改築を進める。</p> <p>○学校運動施設の整備と遊具等の補修を行う。</p>	<p>○基礎学力向上推進支援事業</p> <p>○通学合宿体験事業</p> <p>○職場体験事業</p> <p>○公立学校適正規模配置事業</p> <p>○学校教育施設改築事業</p>
4. 文化財の保護と伝統文化の継承	<p>○国登録有形民俗文化財（養蚕用具）を有効活用する。</p> <p>○史跡文化財パンフレット等を発行し、市民等への周知</p>	<p>○文化財保存管理事業</p>

	<p>を図る。</p> <p>○関係団体と連携し、無形民俗文化財の後継者育成を図る。</p>	<p>○民俗芸能・伝統技術の保存事業</p>
5. 芸術文化、生活文化の振興	<p>○芸術・生活文化の企画や情報と場の提供を行う。</p> <p>○各種団体や個人の芸術文化活動に対する支援体制づくりや人材銀行との連携を強化する。</p>	<p>○文化振興事業</p>
6. スポーツ・レクリエーションの振興	<p>○一人1スポーツ実践を目指し、体育協会、スポーツ団体と連携して社会体育推進体制の充実を図る。</p> <p>○スポーツ・レクリエーション教室を充実し、市民の健康増進を図る。</p> <p>○多項目選択で、スポーツ少年団の年齢幅の拡大に努める。</p> <p>○スポーツ少年団指導者育成のため研修会参加を呼びかける。</p> <p>○体育施設の早期耐震化と整備を図る。</p>	<p>○スポーツ団体指導事業</p> <p>○体育指導員によるスポーツ指導事業</p> <p>○体育施設管理事業</p>
7. 地域間交流と国際交流の推進	<p>○地域間交流事業を地域経済の振興に結び付けるため、担当部署のみの取り組みとせず、交流の資源となる伊達市の人、モノ、情報を総体的に組み合わせた事業として魅力度の向上を図る。</p> <p>○つきだて花工房をはじめ、交流の拠点となり得る施設の設置目的を改めて明確化し、目的に対応した事業展開と施策の機能化を図る。</p> <p>○国際交流事業は市民レベルでの交流が継続・拡大されるよう引き続き支援する。</p> <p>○国際交流協会の自立に向け、協議を進める。</p>	<p>○国際交流事業「少年の翼」</p> <p>○国際交流事業(保原町国際交流協会支援事業)</p> <p>○花工房整備事業</p>

政策4. 活力みなぎるまちづくり

施策名	取り組み方針	主な事務事業
1. 農林業生産基盤の整備	<p>○農林業経営の安定、強化と農山村の振興を図るため、次の項目を重点的に取り組む。</p>	<p>○農業振興地域整備計画策定事業</p>

	<p>①農林業の生産性向上のため、農林道・排水路・ため池・農地保全施設の整備を図る。</p> <p>②農用地の確保と有効利用を図るため、遊休農地の発生防止策を講じるとともに、農業振興整備計画の策定を進める。</p> <p>③農地・水・環境の保全向上を図るため、農村地域資源の維持管理につとめ、環境にやさしい営農活動を推進する。</p>	<p>○県営ため池・農地保全整備事業</p> <p>○農地・水・環境保全向上対策支援事業</p> <p>○森林病虫害等防除事業</p>
<p>2. 農林業の生産振興と担い手育成支援</p>	<p>○農林業経営の安定を図るため、農林産物の振興、産地化等に努めるとともに、認定農業者など担い手の育成確保のため、次の項目を重点的に取組む。</p> <p>①農林産物の高付加価値化と消費拡大を図るため、強い農業づくり支援事業や戦略的産地づくり支援事業に取り組むとともに、県くだもの消費拡大事業等に参画する。</p> <p>②担い手の育成と確保を図るため、担い手アクション<sup>※10</sup>サポート事業<sup>※11</sup>による認定に取り組み、新規就農者の確保に努める。</p>	<p>○強い農業づくり交付金支援事業</p> <p>○担い手育成総合支援協議会運営事業</p>
<p>3. 魅力ある商業の振興</p>	<p>○市内5つの地域にある商店街の衰退に歯止めをかけるため、商工会をはじめとする関係機関と連携を強化し、その活動を支援するとともに、後継者育成・経営指導、融資制度の充実に努めるなど、商工業事業者への支援を継続して行う。</p> <p>○国土利用計画、都市計画マスタープラン<sup>※12</sup>の策定が予定されることから、各地域の特性を活かした魅力ある商業空間を形成するため、中心市街地活性化計画や商業まちづくり関係計画策定の準備に入る。</p> <p>○伊達市と保原町2つの商工会それぞれに運営支援を行っているが、一体的で合理的な活動に限界が生じる</p>	<p>○商工会運営支援事業</p>

	ことから、商工会の統合を強力に指導する。	
4. 地域経済の活性化と雇用の創出	<p>○本市の地場産業であるニットは、海外製品の台頭により厳しい環境にあるため、平成18年度から取り組まれているJAPANブランド<sup>※13</sup>事業について継続した支援を行う。また、関係する団体等の運営支援を継続する。</p> <p>○新たな企業の誘致は雇用の創出や市の財政健全化のためにも重要な施策であることから、企業誘致のための条件整備として、新規進出企業に対する補助金(工業用地取得補助金・市内新規就労者雇用奨励金)を創設するなどの優遇措置を検討し、積極的に企業の誘致を推進する。</p> <p>○平成18年度に開設した地域職業相談室の運営に積極的に参画する。また、福島労働局などと連携をしながら就職支援説明会を行うなど、雇用の促進と安定化に努める。</p>	○企業誘致推進事業
5. 地域資源を活かした観光の振興	<p>○伊達市の持つ地域資源を活用した旅行商品開発を行い、滞在型観光の基盤(受け皿)整備と観光誘客による地域経済の活性化を図る。</p> <p>○伊達氏の歴史を中心とした観光資源の整備に向け、調査事業に着手する。</p> <p>○4市(福島・相馬・二本松・伊達)連携による観光商品の開発、情報発信などの事業に積極的に取り組むとともに、構成団体との連絡調整にあたる。</p> <p>○伊達市観光物産協会の設立により、法人格の取得を含めた体制の整備が急務となるため、経済的、人的支援を行う。</p>	<p>○観光商品開発事業</p> <p>○福島・相馬・二本松・伊達市観光圏整備事業</p>

政策5. 快適で便利なまちづくり

施策名	取り組み方針	主な事務事業
-----	--------	--------

<p>1. 道路ネットワークの充実</p>	<p>○広域的な交流や連携の実現と渋滞箇所解消のため、国・県道の整備促進を要望する。</p> <p>○市民の生活環境向上のため、整備の必要な路線の選定と整備手法の検討に当たり、平成20年度まで以上に経費節減を図り、市道整備率を向上させる。</p> <p>○誰もが安心して通行できるよう適切な市道の維持管理に努める。</p>	<p>○市道整備事業</p>
<p>2. 暮らしの利便性を高める公共交通の充実</p>	<p>○地域公共交通総合連携計画（平成20年策定）に基づく事業を展開する。</p> <p>○鉄道利用者の増加を図るため、駅周辺の環境整備を進める。</p> <p>○鉄道利用者の利便性を向上するため、阿武隈急行に運行体制の充実（増便）を働きかける。</p> <p>○デマンドタクシー<sup>※14</sup>と連携した路線バス等の路線と運行ダイヤの見直しを行い、補助金を縮減する。</p> <p>○デマンドタクシーの利用状況を見定めながら、過疎・中山間地域における福祉有償運送等についても調査・研究を進め、利便性の高い公共交通体系の構築を目指す。</p>	<p>○伊達市地域公共交通活性化協議会参画事業</p>
<p>3. 高度情報通信基盤の整備</p>	<p>○全市域のプロードバンド化<sup>※15</sup>に向けて、通信事業者に対し引き続きサービスエリアの拡大を要望する。</p> <p>○通信事業者において整備計画をもたない霊山・月館エリアについては、IRU方式等<sup>※16</sup>による整備も念頭に需要調査及び整備費用の把握に努め、事業化に向けて可能性を探る。</p> <p>○携帯電話については、引き続き地域イントラネット<sup>※17</sup>の未利用芯線の貸出を行うとともに、通信事業者に対し不感地域の解消を働きかける。</p> <p>○地域における情報化の将来像を明かし、情報化施策</p>	<p>○地域情報化計画策定事業</p> <p>○福島県申請・届出オンラインシステム運営協議会参画事業</p>

	<p>の方向付けを図るため、(仮称)伊達市情報化計画の策定準備を進める。</p> <p>○地上デジタルテレビ放送への完全移行に向けて難視聴の解消に取り組む。</p>	
4. 快適な居住環境の形成	<p>○快適な住環境を形成するため、市民の要望が高い都市施設について計画的な整備を図るとともに、安心して暮らせる住環境の整備促進を目指す。</p> <p>①道路等を含む都市施設の整備を促進する。</p> <p>②安心して暮らせるまちづくりを実現するため、民間木造住宅及び公共建築物等を対象とした耐震化を促進する。</p> <p>③市営住宅入居者の安心・安全の確保を図るため、老朽化木造住宅の解体除去や火災報知器の設置など、施設の適切な維持管理を行うとともに、家賃等滞納者対策により、収納率向上に努める。</p>	○市営住宅維持管理事業
5. 暮らしを支える上下水道の整備	<p>○安全で安定した水を供給するため、上水道事業については次の事項を重点に取り組む。</p> <p>①水道未普及地域解消事業を実施し、生活水の確保を図る。</p> <p>②石綿セメント管更新事業を実施し、耐震性の向上を図る。</p> <p>③危機管理対策を推進するため、水道災害対策計画を策定する。</p> <p>○市民の衛生的な環境づくりのため、下水道事業については次の事項を重点に取り組む。</p> <p>①変更認可の初年度であり、計画年次に沿った事業を実施する。</p> <p>②接続率向上のため、工事説明会で速やかな接続を依頼するとともに、工事業者の協力を得て強化する。</p>	<p>○水道変更認可事前整備事業</p> <p>○水道災害対策策定事業</p> <p>○霊山統合簡易水道事業</p> <p>○梁川地域第5次拡張事業</p> <p>○梁川五十沢地区水道整備事業</p> <p>○保原・伊達石綿セメント管更新事業</p> <p>○ライフライン機能強化整備事業</p>

	<p>③合併浄化槽の普及促進により生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。</p> <p>④受益者負担の適正化を図るため、下水道使用料を値上げし、財政健全化に努める。</p>	<p>○公共下水道整備事業</p> <p>○水洗便所改造資金利子補給支援事業</p> <p>○浄化槽設置支援事業</p>
6. 総合的・計画的な土地利用の推進	<p>○国土利用計画・都市計画マスタープランの策定を進める。</p> <p>○大規模開発やまちづくりの推進を図るため、まちづくり推進プロジェクト・チームで調査・研究を進める。</p> <p>○市街地の地籍調査事業の促進を検討する。</p>	<p>○国土利用計画策定事業</p> <p>○都市計画マスタープラン策定事業</p>

政策6. 自然と共生するまちづくり

施策名	取り組み方針	主な事務事業
1. 豊かな自然環境の保全	<p>○健全な自然環境を保全するため、次の事項を重点的に取り組む。</p> <p>①自然保護意識の共有化を図るため、不法投棄監視員の配置によりパトロールを強化するとともに、生活排水による河川水質汚染防止、環境美化、自然保護意識の高揚に努める。</p> <p>②森林環境保全のため、森林環境保全事業、保全松林・伐倒駆除事業を実施するとともに、森林環境交付金事業による森林学習事業と山林整備を推進する。</p> <p>③生態系保全のため、公共事業実施時に環境アドバイザー<sup>*18</sup>の指導・助言を受ける。また、市内に生息する野生動植物の生息状況を調査するとともに、鳥獣保護員と連携して野生動物の保護に努める。</p>	○森林環境税交付金支援事業
2. 身近に親しまれる自然・空間の創造	○身近に公園や自然空間が整備され、市民が憩いの場として気軽に利用し親しむことができるよう、次の3項	○保原総合公園維持管理事業

	<p>目を重点に取り組む。</p> <p>①市民、事業者、行政の協働による「緑のまちづくり」に取り組む体制を整備し、緑の保全と緑化活動を推進する。</p> <p>②市街地においては、適正な誘致距離において公園を配置することは困難な状況にある。このため、現状の施設において適正な維持管理に努めることにより、市民が安心して、快適に利用できる憩いの場としての公園とする。</p> <p>③市民の生命、財産を守る防災公園としてのあり方を検討し、災害時等の避難地や、復旧・復興活動の拠点として整備する。</p>	
3. 循環型社会の形成	<p>○循環型社会の形成に向けて、ごみの排出動向や廃棄物・リサイクル<sup>※19</sup>関連法を踏まえ、ごみ処理体制の充実を図る。また、市民の理解のもと、ごみの減量化を積極的に推進する。</p> <p>○循環型社会の形成に向けて、事業所に対しさらなる取り組みを働きかける。</p> <p>○燃やせるごみ収集回数の調整や他の資源ごみ等の適正な収集回数の調整と統一を図る。</p>	○ごみ減量化推進事業
4. 環境意識の普及・共有化の促進	<p>○環境意識の普及・共有化促進のため、次の2項目について重点的に取り組む。</p> <p>①市としての良好な地域環境の保全に資するため、環境基本計画の策定を進め、自然環境、都市特性、産業構造等、環境に関連する様々な情報を収集するとともに、水質調査や住民意識調査を行い、今後の環境政策に活用する。</p> <p>②環境への関心を高めるため、環境保全に関する広報活動を充実するとともに、家庭や事業所に対し環境</p>	○環境基本計画策定事業

	意識の共有を働きかけ、地球温暖化防止の具体的な行動を提起する。	
--	---------------------------------	--

政策7. 協働の自立したまちづくり

施策名	取り組み方針	主な事務事業
1. 開かれた行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報活動充実のため、記者会見を含めて情報開示をルール化する。</li> <li>○広聴活動充実のため、「協働」手法の中での位置づけを明確にし、市民懇談会のあり方を再検討する。</li> <li>○ケーブルテレビの自主制作番組放送のデジタル化を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報紙発行事業</li> <li>○HP運用事業</li> <li>○市長への手紙事業</li> <li>○市民懇談会事業</li> <li>○ケーブルテレビ施設維持管理事業</li> </ul>
2. 市民協働による行政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民協働を推進するため、市民会議と連携し、協働の意識を普及させる事業を行う。</li> <li>○協働のまちづくりを具現化するため、タウンミーティング<sup>※20</sup>、懇談会、ワークショップ<sup>※21</sup>など、市民間及び市民と職員の意見交換の仕組みを全ての施策・事務事業の実行過程に組み入れる。</li> <li>○協働事業を促進するため、市民会議から提言を受けて職員用手引きをまとめ、「協働のまちづくり」を指針・ルール化する。</li> <li>○職員の市民協働マインド<sup>※22</sup>の向上を図るため、講座・講演会・事例紹介などの研修を行う。また、職員は地域の自治組織やNPOに積極的に参画して、市民としての役割を果たす。</li> <li>○「協働」による行政運営事例を各部局に積極的に紹介し、伊達市の「協働」による事業を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民参画推進事業</li> </ul>
3. 効果的・効率的な自治体経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行財政改革を推進するため、事務事業と組織の見直しを行うとともに、併せて実施計画の進行管理を行う。</li> <li>○行政評価システムの定着化に努める。</li> <li>○行政サービスの向上を図るため、職員研修を充実する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行財政改革推進事業</li> <li>○行政評価システム運用事業</li> </ul>

	とともに、職員の意識改革と資質向上に努める。	○職員研修及び能力開発事業
4. 健全な財政の確保	<p>○行政評価と連携・連動した歳入確保・歳出削減を推進する。</p> <p>○合併特例債事業の規模について、財政シミュレーション<sup>※2,3</sup>を踏まえ縮小する。</p> <p>○次年度の枠予算配分の円滑化に向けて、平成21年度の早い時期から、事務事業評価と連携した事業内容・規模等の精査を行う。</p> <p>○教育施設の計画的整備を図るため、「教育施設整備基金」を設け、平成21年度から計画的に積立を行う。</p> <p>○財政健全化の推進に向け、市民、議会、職員が財政状況に関する情報を共有できるよう、財政シミュレーションを毎年度繰り返し行い公表する。</p>	<p>○予算編成事務事業</p> <p>○財産維持管理事務事業</p>
5. 男女共同参画社会の形成	<p>○男女共同参画社会の環境づくりのため、男女共同参画プランを策定する。</p> <p>○男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する市民への情報提供の量及び機会を増やすとともに、各部局の積極的取り組みにより審議会等への女性登用を促進する。</p>	○男女共同参画推進事業

(用語の説明)

※1・経営サイクル

市政を運営するに当たり、行政サービスの質を高めていくことを目的に、総合計画→予算(計画の裏づけ)→事業実施→点検・評価→改革改善→見直し計画という過程を繰り返すこと。PLAN-DO-SEE あるいは PLAN-DO-CHECK-ACTION の頭文字をとって PDS サイクルあるいは PDCA サイクルといわれる。

※2・システム 制度・体系・方法・しくみ

※3・市民ニーズ 市民が求める行政サービス、行政需要

- ※4・アカウントビリティ 説明の義務と責任
- ※5・プラットフォーム 上部のものを支える下部構造。これまでは小学校がその役割を果たしてきたが、少子化に伴い、これからは、小学校に代わる地域コミュニティの拠点・しくみをつくる必要がある。
- ※6・ゼロベース 既得権を認めないゼロの状態
- ※7・NPO non profit organization 民間非営利団体
- ※8・ライフスタイル 生活の様式、営み方
- ※9・バリアフリー化 高齢者や障がい者の生活に不便な障害を取り除くこと
- ※10・アクション 動作、活動
- ※11・サポート 支援、支援する
- ※12・マスタープラン 基本計画
- ※13・ブランド 銘柄、商標
- ※14・デマンドタクシー 需要、要求に応じて運行するタクシー
- ※15・ブロードバンド 光通信をはじめとする高速・大容量のデータ通信が実現するネットワークサービス
- ※16・IRU Indefeasible right of user 関係当事者全ての合意がない限り、破棄したり終了させたりすることのできない回線使用权の制度
- ※17・イントラネット 組織内ネットワーク
- ※18・アドバイザー 助言者、顧問
- ※19・リサイクル 再資源化、再利用
- ※20・タウンミーティング 首長などが現地に出向いて、直接住民に語りかけ、意見を聴くこと
- ※21・ワークショップ 参加者が専門家の助言を得ながら、問題解決のために行う研究集会
- ※22・マインド 心、精神、意識
- ※23・財政シミュレーション 想定される条件を取りいれて、将来予想される財政の状況を見通すこと